

中央競技団体における統合・インクルージョンに関する研究

－障害者スポーツに着目して－

青山 将己（神戸大学大学院）

1. 目的

本研究の目的は、中央競技団体における障害者スポーツの統合・インクルージョンに影響を及ぼす重要変化要因を明らかにすることにある。

2. 方法

本研究ではまず、日本オリンピック委員会に加盟する 54 正加盟団体を、同一競技の対応する障害者スポーツ競技団体が存在しないグループ（非対応群）、存在するグループ（対応群）、中央競技団体と障害者スポーツ競技団体の間に中間組織を設置しているグループ（中間組織群）、統合群に分類した。その中から理論的飽和に達した 8 団体に対しインタビュー調査を行った。本研究で用いたフレームワークは、Fay（1999）によって開発された CCFM（重要変化要因モデル”Critical Change Factors Model”）である。プレ調査によって修正された M-CCF11 項目を上位概念として、質問項目を設定した。

3. 結果と考察

非対応群が障害者スポーツを受容することになったきっかけは「社会的イベントの発生（M-CCF1）」による。東京 2020 パラリンピック競技大会における正式種目決定や学習指導要領改訂が障害者スポーツ受容に影響を及ぼしていた。対応群に該当する団体は「組織トップの態度変容（M-CCF6）」が障害者スポーツ受容を進める要因になっている。これは、スポーツ基本

法で障害者スポーツの推進が明記された（M-CCF2「法の整備」）ことも背景にある。また、「雇用の変化（M-CCF9）」や「メディアの変化（M-CCF4）」を引き出し、結果として「認知や経済価値の変化（M-CCF7）」を引き起こしていた。中間組織群における障害者スポーツ受容のきっかけは「組織トップの態度変容（M-CCF6）」であった。基本的に中間組織が中央競技団体に加盟しており、人材交流が著しく実施されていた（M-CCF9「雇用の変化」）。統合群では M-CCF1「社会的イベントの発生」の影響が最も大きく、M-CCF10「IF における戦略的プロセスの変化」の影響も少なからず受けていた。

4. 結論

本研究の結果から以下の点が明らかとなった。

- 1) 対応する障害者スポーツ競技団体の有無によって統合・インクルージョンに向けたアプローチが異なる。
- 2) 中央競技団体と障害者スポーツ競技団体の関係性は、IF の組織形態に対応すべきである。
- 3) 障害者差別禁止法といった、法の整備が求められている。

<参考文献>

- 1) Fay, T. G. (1999) Race, gender and disability: A new paradigm towards full participation and equal opportunity in sport (Unpublished doctoral dissertation). University of Massachusetts Amherst, MA.